

自然環境整備計画(国立公園整備事業)
【平成28年度～令和2年度】

み え け ん
三重県

平成28年10月

第1回変更	平成28年12月
第2回変更	平成29年9月
第3回変更	平成30年12月
第4回変更	令和元年12月
第5回変更	令和2年12月

自然環境整備計画(国立公園整備事業)の目標、計画期間及び整備方針

都道府県名	三重県	個別地域	伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園
計画期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度		

目標

- 伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園内の園地再整備により、国立公園内の景観の改善を図る。
- 公衆便所等の自然公園施設や近畿自然歩道を再整備し、自然とのふれあいの場としての機能を確保する。
- 情報提供を適確に行い、自然公園施設の利用促進を図る。
- 世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩地域が持つ美しい自然景観等の魅力を、十分に体験できるよう整備を行う。

目標設定の根拠

個別地域の現状

伊勢志摩国立公園は、三重県中央部に位置する志摩半島とその周りに広がる国立公園で、昭和21年11月20日に指定されている。伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の4市町にかけて、およそ6万haの面積を占めている。公園は、伊勢神宮と背後に広がる豊かな森林環境を中心とした内陸のエリアと、複雑な地形・地質及び小さな入り江と岬が無数に点在するリアス海岸に代表される海沿いのエリアのおおよそ2つに分けられる。他の国立公園に比べ、民有地の割合が96%と非常に高く、公園内の居住人口も非常に多いため、地域住民の生活、歴史、文化、風習などに深く触れることができるのが特徴である。

G7伊勢志摩サミットの開催や、「国立公園満喫プロジェクト」のナショナルパーク化への先導的モデルへの選定を受け、利用者が増加し、国内外からの注目度も高まっているため、新規施設の要望や老朽化に伴う施設の建替え等の要望が多く寄せられている。

吉野熊野国立公園は、三重県、和歌山県、奈良県にまたがり、大杉谷や大台ヶ原の山岳、熊野灘にそそぐ熊野川、北山川の河川、尾鷲から潮岬にかけての本州最南の熊野灘にのぞむ海岸線からなる変化に富んだ公園で、昭和11年2月1日に指定されている。三重県では、大台ヶ原の東にある大小100に達する滝や淵が連続している大杉谷の山岳エリアと太平洋に面して尾鷲・鬼ヶ城から七里御浜を経て本州最南端の潮岬まで続き、リアス海岸や平坦な磯浜を形成する海岸エリアのおおよそ2つに分けられる。大杉谷については、ユネスコエコパークに認定されており、熊野への参詣道である熊野古道は世界遺産に認定され、世界的にも価値のある地域として認められている。当該公園の施設は昭和40年代から県が整備を行っており、観光地として利用されているため、多くの利用者から老朽化した施設の整備について改修の要望が寄せられている。

課題

- ・自然とのふれあいを促進するためには、拠点となる施設の魅力を高め、安全で快適に利用できる施設の整備を行うとともに、利用者への適確な情報の提供を進める必要がある。
- ・自然公園等の利活用を通じて自然への意識向上を図るため、自然環境の保全に配慮した施設整備を進めていく必要がある。
- ・近畿自然歩道は、自然を楽しみながら、景勝地や歴史文化等に触れることができることから、自然とふれあう場として以外にも地域の活性化を担う施設として利用者が安全安心に利用できるよう、歩道等の危険箇所の解消を図る必要がある。
- ・インバウンド拡大へ向けて、老朽化した施設の改修のほか、ビューポイントやアクセスルートを中心に多言語対応の標識や公衆トイレのバリアフリー化等の整備を進めていく必要がある。

個別地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
<p>・景観の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化等により利用者のニーズに対応できなくなった施設や周囲の自然景観にそぐわない施設等については撤去し、新たに自然景観に配慮した施設に再整備する。 ○施工に際しては、地域の生活や文化を踏まえ、自然景観に配慮した外観やデザイン等とし、構造は木製構造を主とする。 ○長距離自然歩道は自然の景勝地や名所旧跡等を結ぶ山道が多く、老朽化の著しい案内看板や標識等の施設についても改修していく。 <p>・自然とふれあう場としての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然とふれあう場として必要な施設の整備や改修を行う。 ○近畿自然歩道において台風等により被災した施設や危険性の高い施設については、路線の変更と変更に伴う整備を行う。 ○公園施設または長距離自然歩道については、老朽化または被災した施設の復旧や利便性を高めるための付帯施設等を整備する。 <p>・情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園内の主要拠点において、アンケート調査などを行い、利用者のニーズの把握に努める。 ○三重県のホームページにおいて、自然に関する情報発信を行うとともに、利用者からの情報の提供を受け随時更新するなど、情報の共有化を図っている。 ○長距離自然歩道のコース概要等を記したガイドマップにより、主要地点までの距離、時間、名所旧跡やスポット等を写真で掲載、最寄りの交通機関等の表示をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鵜倉園地整備事業 ・ 近畿自然歩道整備事業 ・登茂山集団施設整備事業 ・ 岩屋園地・築上園地整備事業 ・音無山園地整備事業 ・ 安楽崎園地整備事業 ・箱田山園地整備事業 ・ 苜崎園地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・鵜倉園地整備事業 ・ 近畿自然歩道整備事業 ・登茂山集団施設整備事業 ・ 岩屋園地・築上園地整備事業 ・安楽崎園地整備事業 ・ 鬼ヶ城園地整備事業 ・楯ヶ崎園地整備事業 ・ 音無山園地整備事業 ・箱田山園地整備事業 ・ 阿和園地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・鵜倉園地整備事業 ・近畿自然歩道整備事業 ・登茂山集団施設整備事業 ・安楽崎園地整備事業

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
						基準年度	目標年度
公園利用者の満足度	%	人と自然のふれあいの場の整備状況に関する利用者の満足度	アンケート調査	景観の改善に対応する指標とし、利用者の満足度の向上を目指す。【みえ県民力ビジョン第2次行動計画(H28~)】	69.90%	平成27年度	80% 令和2年度
公園の利用者数	人/年	伊勢志摩国立公園の利用者数	入込客数推計書を活用して推定数を算出	国立公園における多様な利用の推進を指標とし、県内人口が減少しているなか、現行の利用者数の若干の増加を目指す。	838万人	平成27年度	850万人 令和2年度
		吉野熊野国立公園の利用者数			114万人	平成27年度	120万人 令和2年度
公園の外国人利用者数	人/年	伊勢志摩国立公園の外国人利用者数	外国人入込客数推計書を活用して推定数を算出	国立公園のインバウンド拡大に向けた取組推進を指標とする。【伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020】	3.3万人	平成27年度	10万人 令和2年度

その他必要な事項

(国立公園整備事業)交付対象事業等一覧表(1)

(金額の単位は千円)

交付対象事業費		393,750		交付限度額		198,875									
番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度				1年目(28年度)	2年目(29年度)	3年目(30年度)	4年目(31年度)	5年目(2年度)
1	伊勢志摩国立公園	鴫倉園地整備事業(満喫プロジェクト)	伊勢市	三重県	159,800	H28	R2	159,800	79,900	0	92,000	15,000		6,300	46,500
4	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設整備事業(満喫プロジェクト)	志摩市	三重県	26,000	H29	H31	26,000	13,000	0		17,000	9,000		
5	伊勢志摩国立公園	台屋園地・築上園地整備事業(満喫プロジェクト)	鳥羽市	三重県	15,400	H29	H29	15,400	7,700	0		15,400			
7	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(満喫プロジェクト)	志摩市	三重県	55,000	H29	H32	55,000	27,500	0		15,000	40,000		
8	伊勢志摩国立公園	音無山園地(満喫プロジェクト)	伊勢市	三重県・伊勢市	42,000	H29	H31	42,000	3,500	17,500		7,000	5,000	30,000	
10	伊勢志摩国立公園	安乗崎園地整備事業(満喫プロジェクト)	志摩市	三重県	13,000	H29	H29	13,000	6,500	0		13,000			
14	伊勢志摩国立公園	箱田山園地整備事業(満喫プロジェクト)	鳥羽市	鳥羽市	8,000	H31	R2	8,000	0	4,000				8,000	
16	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(満喫プロジェクト)	鳥羽市	三重県	15,000	H29	H29	15,000	7,500	0		15,000			
17	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(満喫プロジェクト)	鳥羽市	三重県	11,300	H31	H31	11,300	5,650	0				11,300	
18	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(満喫プロジェクト)	鳥羽市	三重県	5,400	H31	H31	5,400	2,700	0				5,400	
19	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(満喫プロジェクト)	伊勢市	伊勢市	20,000	H31	H31	20,000	0	10,000				20,000	
20	吉野熊野国立公園	鬼ヶ城園地整備事業	熊野市	三重県	8,000	R2	R2	8,000	4,000	0				8,000	
22	吉野熊野国立公園	榑ヶ崎園地整備事業	熊野市	三重県	1,950	R2	R2	1,950	975	0				1,950	
23	伊勢志摩国立公園	音無山園地整備事業	伊勢市	三重県	300	R2	R2	300	150	0				300	
24	伊勢志摩国立公園	箱田山園地整備事業	鳥羽市	三重県	300	R2	R2	300	150	0				300	
25	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設整備事業	志摩市	三重県	2,500	R2	R2	2,500	1,250	0				2,500	
26	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業	伊勢市	三重県	300	R2	R2	300	150	0				300	
27	吉野熊野国立公園	阿田和園地整備事業	御浜町	三重県	9,500	R2	R2	9,500	4,750	0				9,500	
合計					393,750			393,750	165,375	31,500	82,000	87,400	54,000	73,000	77,350

(国立公園整備事業)交付対象事業等一覧表(2)

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	国立公園事業の手続	交付対象事業の区分		
1	伊勢志摩国立公園	鷲ヶ岡地整備事業(満喫プロジェクト)	公衆便所設置1基	新規	無				△	国		
			駐車場整備	新規	無					○	国	
			案内板設置3基	新規	無						○	国
			歩道整備(デッキ歩道51m)	再整備	有	園地工1638m ² (外柵工62m 石積工109.0m ²)	S53	○			○	老・国
			公衆便所改修(バリアフリー化)1基	再整備	有	公衆便所1基	H5	○			○	老・国
4	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設整備事業(満喫プロジェクト)	展望園地整備(木製展望デッキ 160m ²)	再整備	有	展望園地整備 5815m ²	S51	○	○	老・国		
			サンタリー棟改修 1式	再整備	有	サンタリー棟 1棟	H9	○	○	○	老・国	
5	伊勢志摩国立公園	岩屋園地・築上園地整備事業(満喫プロジェクト)	案内板設置9基	再整備	有	標識9基	H14	○		○	老・国	
			公衆便所改修1基(バリアフリー化)	再整備	有	公衆便所1基	H15	○		○	老・国	
			歩道整備(転落防止柵130m、階段260段)	再整備	有	転落防止柵179.2m 階段815段	H16	○			○	老・国
			東屋改修1基	再整備	有	東屋1基	H14	○				老・国
7	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(志摩市阿児町志島～船越) (満喫プロジェクト)	歩道整備(転落防止柵160m 階段20段)	再整備	有	歩道 926.6m	H10	○	○	老・国		
			公衆便所改修1基	再整備	有	公衆便所1基	S55	×	△		国	
8	伊勢志摩国立公園	音無山園地(満喫プロジェクト)	照明灯改良9基	再整備	有	照明灯24基	H4	○	○	老		
10	伊勢志摩国立公園	安乗崎園地整備事業(満喫プロジェクト)	サイト造園 150m ²	再整備	有	サイト造園 6388m ²	S59	○		○	老・国	
			歩道整備(舗装1000m ²)	再整備	有	探勝歩道 1162m ²	S59, S58	○		○	老・国	
			駐車場舗装 1200m ²	再整備	有	駐車場舗装 1323m ²	S59	○				老・国
14	伊勢志摩国立公園	箱田山園地整備事業(満喫プロジェクト)	公衆便所改修1基(バリアフリー化)	再整備	有	公衆便所1基	S48	×	△	老・国		
16	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(音島) (満喫プロジェクト)	案内板設置23基	再整備	有	標識19基	H11	○	○	老・国		
			東屋改修1基	再整備	有	東屋 3基	H11	○	○	○	老・国	
			公衆便所改修1基(バリアフリー化)	再整備	有	公衆便所1基	H12	○	○	○	老・国	
17	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(青峯山) (満喫プロジェクト)	案内板設置17基	再整備	有	標識21基	H13	○	○	老・国		
18	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(朝熊山) (満喫プロジェクト)	案内板設置18基	再整備	有	標識19基	H11	○	○	老・国		
19	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(二見浦) (満喫プロジェクト)	転落防護柵改修 185m	新規	無				△	国		
20	吉野熊野国立公園	鬼ヶ城園地整備事業	歩道整備(木製階段施設1基、階段30段)	再整備	有	歩道L=300m	H14	○	○	老		
22	吉野熊野国立公園	榎ヶ崎園地整備事業	歩道整備(防護柵7箇所)	再整備	有	歩道L=1900m	H13	○	○	老		
23	伊勢志摩国立公園	音無山園地整備事業	四阿改修 1棟	再整備	有	四阿1棟	H15	○	△	老		
24	伊勢志摩国立公園	箱田山園地整備事業	転落防止柵改修 1式	再整備	有	転落防止柵1式	H7~9	○	△	老		
25	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設整備事業	炊事棟転落防止柵改修 1式	再整備	有	炊事棟2棟(第1・第3)	H2・H8	○	△	老		
26	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業	四阿改修 1棟(二見町西)	再整備	有	四阿1棟	H12	○	△	老		
27	吉野熊野国立公園	阿田和園地整備事業	遊歩道整備 L=300m 公衆トイレ撤去 1棟	再整備	有	遊歩道 L=300m 公衆トイレ 1棟	H元・H8	○	△	老・国		

(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(〇〇都道府県)の概要図

個別地域	所在地
------	-----

※ 個別地域の図面を添付すること。

(別添)

伊勢志摩国立公園

令和2年12月変更 S=1 : 100000



伊勢志摩国立公園

令和2年12月変更

S=1 : 100000



規制計画凡例

	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域
	乗入れ規制地区

施設計画凡例

	集団施設地区
	園地
	宿舎
	野営場
	運動場
	舟遊場
	博物展示施設
	休憩所
	水族館
	駐車場
	給水施設
	排水施設
	車道
	歩道
	一般自動車道

中部地方環境事務所

©2010国土院 国土院国土地院の許可を得て、国土院国土地院より提供された資料を基に作成された図表です。複製・転載は禁止されています。

吉野熊野国立公園

令和2年12月変更

S=1 : 50000



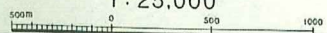
乗入れ規制地域

22 楯ヶ崎園地整備事業

20 鬼ヶ城園地整備事業

凡 例	
	乗入れ規制地域

1 : 25,000



吉野熊野国立公園 S=1 : 50,000

令和2年12月変更

27. 阿田和園地整備事業



自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	三重県	計画期間	平成 28 年度～令和 2 年度
個別地域名	伊勢志摩国立公園 吉野熊野国立公園	評価年度	令和 2 年度
1 事業の必要性			
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		○
	⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進 	○	
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		○

注：★は必須項目